

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

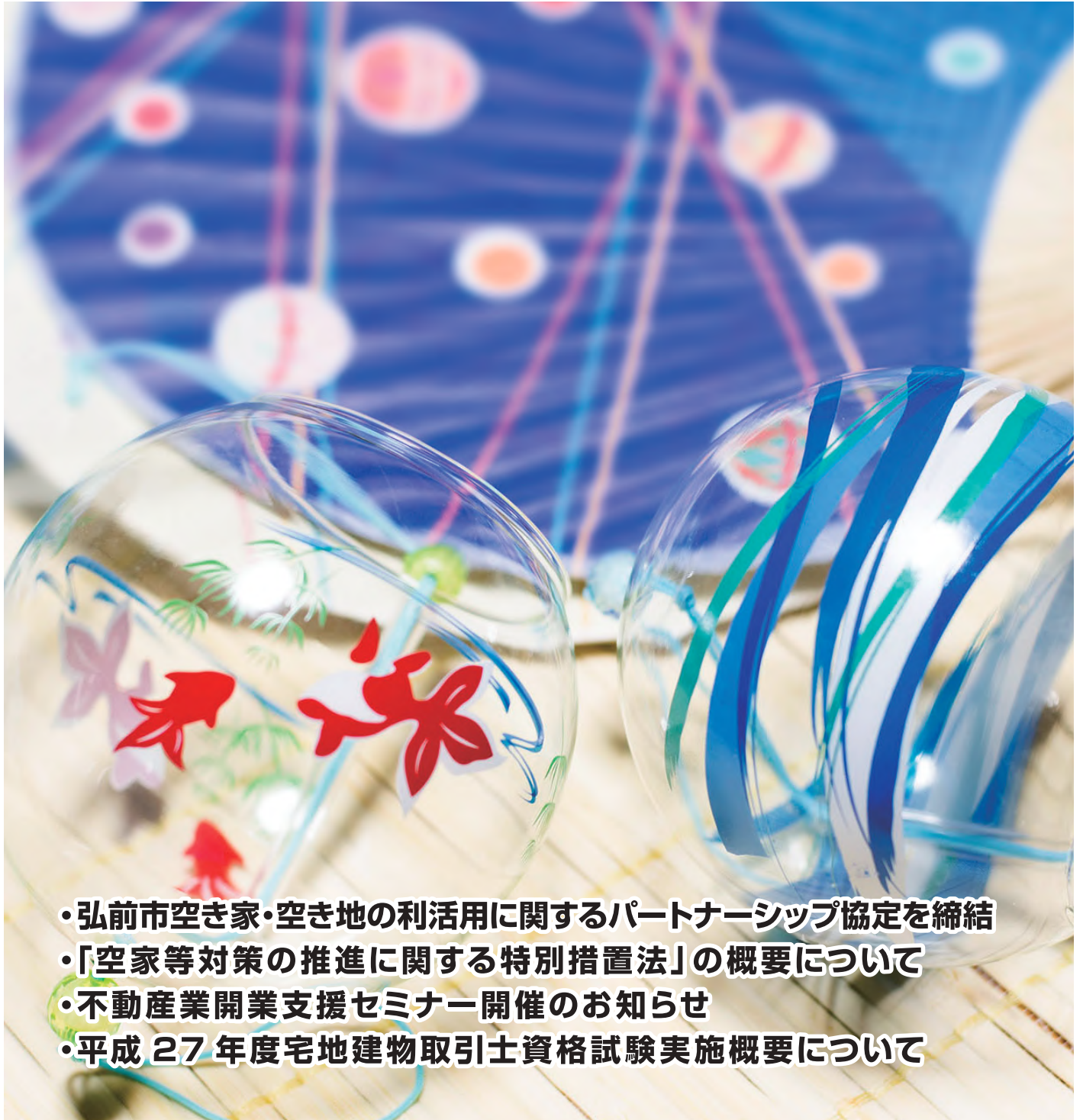
宅建あomorい



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部
<http://www.aomori-takken.or.jp>
平成27年7月15日発行〈隔月刊〉



Vol.164



- 弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定を締結
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の概要について
- 不動産業開業支援セミナー開催のお知らせ
- 平成27年度宅地建物取引士資格試験実施概要について

Takken Aomori



C O N T E N T S

| | |
|-------------------------------------|---|
| 弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定を締結 | ① |
| 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の概要について | ② |
| 不動産業開業支援セミナー開催のお知らせ | ③ |
| 平成27年度宅地建物取引士資格試験実施概要について | ③ |
| 二団体総会開催 | ④ |
| 青森県宅地建物取引士の違反行為に対する監督処分基準等の一部改正について | ⑥ |
| 宅地建物取引士賠償責任補償制度(中途加入募集)について | ⑥ |
| 平成27年度法定講習会開催について | ⑦ |
| 青森支部 第1回公開セミナー開催 | ⑦ |
| 平成27年度一定課程研修会及び一般公開セミナー開催について | ⑧ |
| いい街ってどんな街 | ⑨ |
| 平成27年版宅建試験用書籍のご案内 | ⑨ |
| 新入会員紹介 | ⑩ |
| 協会の主な活動記録 | ⑫ |

リニューアル版

はじめての
一人暮らし
ガイドブック



公取協ステッカー販売中

1枚 600円



積極的に入会のご推薦を!!

【豊富で多彩な会員メリットの数々。宅建協会へご入会を!】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割以上の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

ハトマークバッジを 着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、協会の会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。協会では、ハトマークバッジを販売しております。各支部で扱っております。

空家等対策の推進に関する特別措置法 (平成26年法律第127号) の概要

公布日:平成26年11月27日

背景

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要（1条）

参考 現在、空家は全国約820万戸（平成25年）、401の自治体が空家条例を制定（平成26年10月）

定義

- 「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2条1項）
- 「特定空家等」とは、
 - ①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
 - ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家をいう。（2条2項）

空家等

- ・市町村による空家等対策計画の策定
- ・空家等の所在や所有者の調査
- ・固定資産税情報の内部利用等
- ・データベースの整備等
- ・適切な管理の促進、有効活用

特定空家等

- ・措置の実施のための立入調査
- ・指導→勧告→命令→代執行の措置

施策の概要

【国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等】

- 国土交通大臣及び総務大臣は、空家等に関する施策の基本指針を策定
- 市町村は、国の基本指針に即した、空家等対策計画を策定・協議会を設置
- 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助



特定空家等に対する措置(※)

特定空家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能。さらに、要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能。

全面施行日:平成27年5月26日

不動産業開業支援セミナー開催のお知らせ

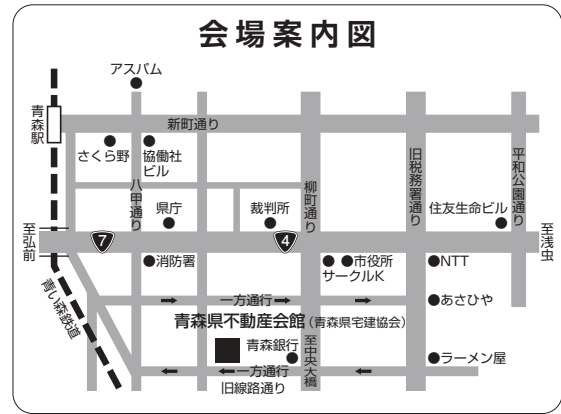
参加費無料

不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事していて将来独立開業を目指している方、不動産業に興味のある方、公益社団法人である当協会のセミナーを受講してみませんか。

開業前に参考になること、開業後の専門的な知識を内容としたセミナーです。未経験者でも大歓迎です。



開催日：平成27年8月28日(金)
 開催時間：10:30～15:10
 開催場所：青森県不動産会館 2階 大会議室
 (青森市長島3-11-12)
 講演内容：宅地建物取引業免許制度
 開業資金の融資制度 他
 講師：県庁建築住宅課、日本政策金融公庫 他
 対象：不動産業の開業をお考えの方
 不動産業に興味のある方
 定員：50名
 参加費：無料
 主催：公益社団法人青森県宅地建物取引業協会



不動産業開業支援セミナー受講申込書

送信先 **FAX:017-773-5180**

| | | | | |
|------|---|-------|-----|-----|
| ふりがな | | お電話番号 | TEL | () |
| お名前 | | | FAX | () |
| ご住所 | 〒 | | | |

※お寄せ頂きました個人情報につきましては、開業支援セミナーの申込確認、運営管理及び開業支援情報のお知らせを希望する場合のご案内に使用し、それ以外の目的には使用しません。

お問い合わせ先 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 TEL:017-722-4086 FAX:017-773-5180

平成27年度宅地建物取引士資格試験実施概要

1. 試験日

平成27年10月18日(日)

2. 試験時間

午後1時～午後3時(登録講習修了者 午後1時10分～午後3時)

3. 試験会場

青森大学

4. 受験資格

なし

5. 受験手数料

7,000円

6. 試験案内等

- (1) インターネット申込試験案内のホームページ掲載期間及び受付期間
 平成27年7月1日(水)～7月15日(水)
 (午後9時59分まで)

- (2) 郵送申込試験案内の配布期間及び受付期間
 平成27年7月1日(水)～7月31日(金)
 ※上記期間中の消印があるものに限り有効

7. 郵送申込試験案内配布場所

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会本部・8支部
 県庁建築住宅課
 県地域県民局 6か所
 県内書店
 ・成田本店しんまち店・カネイリ番町店
 ・紀伊國屋書店弘前店・ジユンク堂書店弘前中三店
 ・くまざわ書店(IY青森店、八戸店、弘前店、五所川原店)

8. 合格発表

平成27年12月2日(水)

9. 問い合わせ

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会
 TEL 017-722-4086

二団体総会開催

去る、5月27日(水) 公益社団法人青森県宅建協会第4回定時総会、公益社団法人全宅保証協会青森本部第43回地方総会をラ・プラス青い森において開催した。

平成26年度会員物故者の方々に対する黙禱に続き、会長あいさつ後、今年5月11日に安田会長が「旭日双光章」を受章されたことから、安田会長個人としてたいへん名誉なことであり、当協会においても喜ばしいことであるため、サプライズで杉野森副会長より花束が贈呈された。

表彰状・感謝状贈呈では、対象者を代表して、(株)武田商事 代表取締役 武田茂子氏(青森支部)へ表彰状等が贈られた。総会議長には、大川誠氏(弘前支部)、副議長には葛西清光氏(青森支部)が選任され、資格審査委員指名の後議事に入った。

審議事項第3号では、支部統廃合に向けた第1段階として「黒石支部会館の売却の件」が審議され、承認された。また、審議事項第4号議案「理事辞任による補充の件」では、青森支部より推薦された理事(幹事)候補者、日本住研 松井謙介氏が承認され、提出された議案は全ての議案が承認された。



(左)安田会長 (右)杉野森副会長



受賞者代表 武田 茂子氏(左)



(左)葛西副議長 (右)大川議長



総会の様子



松井謙介新理事(幹事)

宅建協会 議案

【報告事項】

- 第1号 平成26年度事業報告書の件
- 第2号 平成27年度事業計画書の件
- 第3号 平成27年度収支予算書の件

【審議事項】

- 第1号議案 平成26年度決算書承認の件
—業務及び会計監査報告—
- 第2号議案 定款一部改正(案)承認の件
- 第3号議案 黒石支部会館売却の件
- 第4号議案 理事辞任による補充の件

保証協会青森本部 議案

【報告事項】

- 第1号 平成26年度事業報告・決算に関する事項
—業務及び会計監査報告—
- 第2号 平成27年度事業計画・予算に関する事項

【審議事項】

- 第1号議案 幹事辞任による補充に関する事項

総会後の懇親会では、県知事感謝状授与式が執り行われ、青山副知事より、宅建協会副会長並びに下北むつ支部長でもある(株)トーリン 代表取締役藤林吉明氏に授与された。

副知事青山祐治氏、県議会議長代理森内之保留氏の祝辞の後、県議会議員田中順造氏の乾杯で始まり、祝電等も数多く頂戴し、出席された会員の方々が親睦を深め盛会裡に終了した。



(左)藤林副会長 (右)青山副知事



安田会長



青山副知事



森内議員(県議会議長代理)



懇親会の様子

第4回定時総会懇親会ご臨席来賓の方々

(敬称略)

| | | | | | |
|-------|------------|-------|------------|-------|-------|
| 青森県知事 | 三村 申吾 (代理) | 県議会議長 | 清水 悦郎 (代理) | 県議会議員 | 高橋 修一 |
| 衆議院議員 | 大島 理森 (代理) | 県議会議員 | 田中 順造 | 県議会議員 | 工藤 義春 |
| 衆議院議員 | 木村 太郎 (代理) | 県議会議員 | 越前 陽悦 | 県議会議員 | 寺田 達也 |
| 衆議院議員 | 江渡 聡徳 (代理) | 県議会議員 | 森内之保留 | 県議会議員 | 谷川 政人 |
| 衆議院議員 | 津島 淳 (代理) | 県議会議員 | 丸井 裕 | | |
| 参議院議員 | 山崎 力 (代理) | 県議会議員 | 熊谷 雄一 | | |
| 参議院議員 | 滝沢 求 (代理) | 県議会議員 | 小松山 吉紀 | | |

青森県宅地建物取引士の違反行為に対する監督処分の基準等の一部改正について

宅地建物取引業法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」に改められたこと等に伴い、「青森県宅地建物取引士の行為に対する監督処分の基準」及び「青森県宅地建物取引業者の行為に対する監督処分の基準」の一部が改正となり、平成27年5月26日付けで施行されました。

▶▶▶▶ 青森県宅地建物取引士の行為に対する監督処分 ◀◀◀◀

| 違 反 行 為 | | 事務禁止処分の期間の日数 |
|----------------------------------|--|--------------|
| 1 宅地建物取引業者に対する名義貸し | 宅地建物取引業者に自己が専任の宅地建物取引士として従事している事務所以外の事務所の専任の宅地建物取引士である旨の表示をすることを許したとき（当該宅地建物取引業者がその旨の表示をしたときに限る。）。 | 90日 |
| 2 他人に対する名義貸し | 他人に自己の名義の使用を許したとき（当該他人がその名義を使用して宅地建物取引士である旨の表示をしたときに限る。）。 | 90日 |
| 3 宅地建物取引士として行う事務に関する不正又は著しく不当な行為 | (1) 宅地建物取引士として行う事務に関し、故意に不正又は著しく不当な行為をしたとき。 | 90日 |
| | (2) 宅地建物取引士として行う事務に関し、過失により不正又は著しく不当な行為をしたとき。 | 7日 |

青森県宅地建物取引業者の行為に対する監督処分の基準については、当協会ホームページをご覧ください。

HPアドレス <http://www.aomori-takken.or.jp/information/pdf/20150601kantoku.pdf>

宅地建物取引士賠償責任補償制度

中途加入募集

宅地建物取引士賠償責任補償の中途加入の募集を行います。

新規加入者の利便性を考慮し、当初、半年間の補償期間で、半年分の保険料で加入して頂き、半年後は、通常の加入者同様一年間の補償期間となります。募集概要は下記のとおりです。

■中途加入の募集期間と補償開始日

- ①中途加入募集開始(H27年6月1日～)
- ②中途加入締切日(H27年8月1日)
- ③中途加入者の補償開始(H27年9月1日～)
- ④補償期間終了日(H28年3月1日)3月1日の更新予定者と一緒に更新

保険料 2,500円(6ヶ月間)

加入希望者は、本部事務局までご連絡願います。専用の加入申込書等一式を送付します。

改定ポイント (H27年10月募集より)

POINT1 支払限度額1億円プランを新設します。

POINT2 ワイド補償を新設します。(従来者も対象範囲となります。)

- ①宅建士が退職した場合も5年間は損害賠償リスクを補償します。
- ②宅建士以外の従業員の損害賠償リスクを補償します。
- ③業務中に発生した自転車事故による損害賠償リスクを補償します。

平成27年度法定講習会開催について

当協会で開催する法定講習会のお申込書及びご案内については、当協会会員の事務所に従事している宅地建物取引士の方及び一般消費者の方で、受講対象者へ発送致しますので、お申込書等が届きましたら忘れずに申込み下さい。

新規の方で受講希望の場合は、お電話いただければお申込書を郵送させていただきます。

* 今後の法定講習会日程 *

| 開催地区 | 開催日 | 会場 | 宅地建物取引士証有効期限(受講対象者) |
|------|----------------|--------|---------------------|
| 弘前市 | 平成27年9月11日(金) | 弘前市民会館 | 平成27年9月～平成28年3月 |
| 青森市 | 平成27年12月11日(金) | ホテル青森 | 平成27年12月～平成28年6月 |
| 八戸市 | 平成28年3月18日(金) | ※未定 | 平成28年3月～平成28年9月 |

※未定の会場については、協会ホームページ等でお知らせいたします。

申込み必要書類

- ① 宅地建物取引士証交付申請書
 - ② 顔写真 3枚
(カラー 3cm×2.4cm [顔の大きさ約2cm])
 - ③ 認印
 - ④ 法定講習会受講申込書
 - ⑤ 証申請手数料 4,500円
- | | |
|-------|---------|
| 受 講 料 | 12,000円 |
| 合 計 | 16,500円 |

お申込み先及びお問い合わせ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会
(または各支部)

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12
TEL.017-722-4086

宅建協会ホームページアドレス

<http://www.aomori-takken.or.jp/>

青森支部 第1回公開セミナー開催

日時 平成27年7月23日(木) 15時～17時

場所 アップルパレス青森 2階『マリアージュ』

内容 演題 『トラブルを起こさない為の知っておきたい不動産取引』

講師 (公社)青森県宅地建物取引業協会 顧問弁護士 松田 弘氏

参加費
無料



●主催 (公社)青森県宅地建物取引業協会 青森支部
法務・研修・企画情報委員会

TEL 017-734-2355 FAX 017-734-2356
E-mail info@hatomark-aomori.com

一定課程研修会 一般公開セミナー 同時開催

受講料
無料!



当協会では、不動産取引のノウハウを知るための一般公開セミナーを下記の日程により開催致します。受講料は無料となっており、どなたでも受講できますので、一般消費者の方のご参加をお待ちしております。

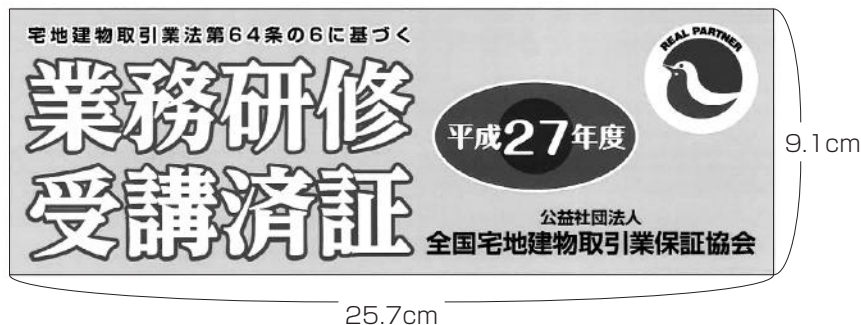
- 弘前会場 ▶ 平成27年 7月24日(金) 弘前プラザホテル
- 八戸会場 ▶ 平成27年 9月18日(金) AXISグランドサンピア八戸
- 青森会場 ▶ 平成27年11月 6日(金) ホテル青森

- 1 青森県警察本部 刑事部組織犯罪対策課長「危険ドラッグの販売防止について」 13:00～13:30
- 2 青森県司法書士会「宅地建物の相続に関する留意点について」 13:30～14:30
- 3 松田・水沼総合法律事務所 顧問弁護士 松田 弘氏 14:35～16:30
 1. 民法改正動向の売買契約書や賃貸借契約書に及ぼす影響について
 2. 裁判例に見る売買契約における「信義則」を根拠とする各種義務
 3. 成年後見制度と不動産処分 of 家庭裁判所の許可
 4. 不動産取引に関する最近の裁判例

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会 店頭貼り付け用ステッカー作成

全宅保証協会では、今年度より業法第64条の6に基づく「一定課程」研修会を受講された会員に対し、研修受講の証としての「店頭貼り付け用ステッカー」を配付することになりました。研修会を受講された会員の皆様には、研修会当日に配付（1会員1枚）致しますので、店頭へ貼付していただきますようお願い致します。

ステッカーのデザイン



【お問い合わせ先】
公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 TEL 017-722-4086



いい街ってどんな街 その3



小さく強いまち

有限会社 垂土佐藤 榮

昨年から「地方創生」と政府のかけ声に、全国の市町村が如何んともし難い人口減少時代への突入を前提に、如何にして自分のまちを運営してゆくのか。その戦略づくりに躍起となっている。

皆さんご承知の如く、国の総合戦略としては、「まち・ひと・しごと」である。地域活性化の必要性・重要性については今に始まったことではなく、戦後から数多くの政策取組みが行われて来た筈なのに何故うまくいかないのだろうか。

言われて来たのは、国の戦略は、縦割り行政で、全国一律・バラマキ・表面的そして短期的だったと。

他所のことは良く知らないが、八戸市にしても、都市計画後の総括・反省が殆んどないと言ってもよく、帰結するところの人の動態は大きく未達であっても計画の甘さと責任言及と反省の弁を聞いたことはない。

石破担当相は地域に合った実現性の高い計画を示して欲しい（主旨）と述べている。また、そういうところに支援するとも。

各地方がわがまちの経済構造等をよく考えて実りのあるものを求めている。地方にとっては地域の強みを生かすことが賢明で民間が事業を興し、雇用が増えることに意味がある。

言うなれば、地域のパイを増やす戦略と言っていい。

パイが大きくなって初めて人口増につながり活性化の最大の要因となる。

株式会社経営共創基盤の富山和彦氏は、何より「稼ぐ力」の向上だとも。

皆さんも見て来ているように、県内各市町村においても企業誘致による雇用創出、人口の定着化を図るべく努力しそれなりの成果を上げたが、為替の長期的円高もあって競争力が低下し立ち行かず閉鎖されるという現象が各地で惹起されている。

何しろ量産品は市場に近く人件費が安い海外に製造拠点がシフトされ、逆説的に土地が輸入されたとも言われたことは記憶に新しい。

元総務相で現慶応大学教授の片山善博氏はこうも言っている。

「地方創生」を掲げる国は、相変わらず「頑張る」自治体を応援するという。頑張った成果が、またぞろ施設整備と積重なる借金ということでは「地方創生」どころか事態はますます悪化し、「消滅可能性自治体」を増やすだけに終わることが心配されるとしている。

本来的都市経営からして私は「小さく強いまち」がキーワードと常々考えている。皆さんはどの様に考えておられますでしょうか。

宅建業は街づくりが本旨である。

平成27年版 宅建試験用書籍のご案内

宅建試験の合格を目指している方へ

宅建試験は10月の第3日曜日に実施されます。試験で出題される法令等は、平成27年4月1日に施行されているものとなりますので、新たに改正された法令等を書籍で勉強してみませんか。当協会では、平成27年版宅建試験受験用の参考書及び問題集等を販売しておりますので、是非ご活用下さい。お申込みは協会本部又は各支部へお問い合わせ下さい。

| 書籍名 | 金額(本体価格)+税 |
|--------------|------------|
| マンガ宅建 はじめの一歩 | 2,700円 |
| パーフェクト宅建 | 2,800円 |
| // 過去問10年間 | 2,600円 |
| // 分野別過去問題集 | 2,600円 |
| // 基本予想問題 | 2,600円 |
| // 一問一答 | 2,000円 |
| // 要点整理 | 2,200円 |
| 楽学宅建 | 2,800円 |
| // 要点整理 | 1,800円 |
| // 過去問題集 | 2,600円 |

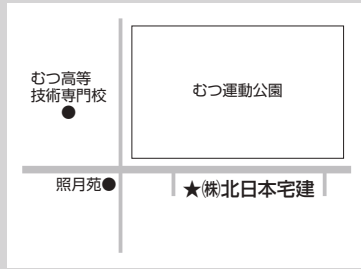
| 書籍名 | 金額(本体価格)+税 |
|-----------------|------------|
| 楽学宅建 マンガ入門 | 2,300円 |
| // 一問一答 | 2,000円 |
| マンガはじめて宅建 権利関係 | 2,400円 |
| // 法令上の制限改訂新版 | 1,800円 |
| // 宅建業法 | 2,000円 |
| 最新宅建六法(受験専用) | 3,400円 |
| 宅地建物取引の知識 | 3,200円 |
| パーフェクト宅建間だけ権利関係 | 4,500円 |
| パーフェクト宅建間だけ法令制限 | 4,500円 |
| パーフェクト宅建間だけ宅建業法 | 4,500円 |

新入会員紹介

今後ともよろしくお願いします。



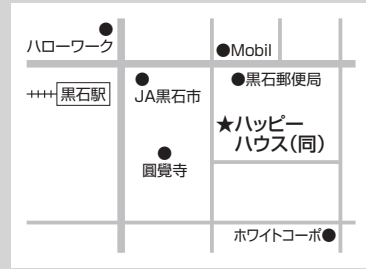
新谷秀四郎
《下北むつ支部》



商号又は名称/株北日本宅建 三つ市山田町22-25
 免許番号/青森県知事(1)3449 TEL.0175-24-4139
 宅地建物取引士/立花 功(東京)24912 FAX.0175-24-4139
 入会年月日/平成27年5月12日



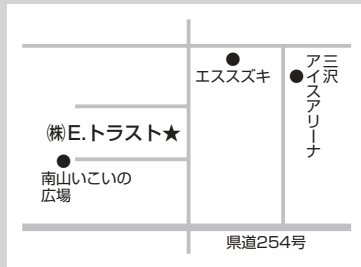
種市 智
《黒石支部》



商号又は名称/ハッピーハウス(同) 黒石市一番町67
 免許番号/青森県知事(1)3450 TEL.0172-55-6296
 宅地建物取引士/種市 智(青森)5170 FAX.0172-55-6296
 入会年月日/平成27年5月19日



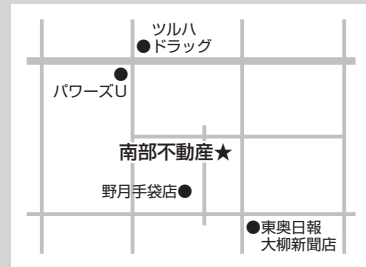
遠藤 義孝
《三沢支部》



商号又は名称/株E.トラスト 三沢市南山4-31-1
 免許番号/青森県知事(1)3451 TEL.0176-53-1012
 宅地建物取引士/遠藤美智子(青森)3069 FAX.0176-53-5370
 入会年月日/平成27年5月19日



野崎 広明
《十和田支部》



商号又は名称/南部不動産 十和田市東5番町7-3-1
 免許番号/青森県知事(1)3452 TEL.0176-23-6797
 宅地建物取引士/野崎広明(青森)3736 FAX.0176-23-6797
 入会年月日/平成27年6月17日

6月末 支部別会員数

| 青森 | 八戸 | 弘前 | 黒石 | 十和田 | 三沢 | 西北五 | 下北むつ | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 196(14) | 134(9) | 93(6) | 22(0) | 47(3) | 39(2) | 29(1) | 39(2) | |
| | | | | | | | 合計 | 599(37) |

()内は従たる事務所

退会等事務手続費用の引き下げのお知らせ

1. 退会等事務手続費用の引き下げ

| | 現行 | 改定額 |
|--------|---------|---------|
| 主たる事務所 | 40,000円 | 20,000円 |
| 従たる事務所 | 20,000円 | 10,000円 |

2. 適用基準日

平成27年7月1日以降に分担金を取り戻した会員(分担金取戻日)を基準に適用する。

会員退会状況

退会者

| 年月日 | 所属支部 | 商号又は名称 | 事務所所在地 | 代表者名 |
|----------|------|-------------|---------------|-------|
| 27年4月30日 | 下北むつ | 北日本宅建商事 | むつ市山田町22-25 | 奥川 郁子 |
| 27年5月11日 | 弘前 | 株弘前不動産ローン | 弘前市大字門外2-2-14 | 秋元 幸雄 |
| 27年5月21日 | 八戸 | 有湊商事不動産部住宅部 | 八戸市小中野2-12-5 | 吉田 正明 |
| 27年6月30日 | 青森 | 有白取不動産開発 | 青森市原別6-7-26 | 白取久賀子 |
| 27年6月30日 | 弘前 | 太公不動産有 | 弘前市大字本町44-1 | 竹谷 健司 |

会員異動状況

| 年月日 | 所属支部 | 商号又は名称 | 変更事項 | 変更後 | 変更前 |
|-----------|------|--------------------|---------|------------------------|---------------|
| 26年 5月 1日 | 青 森 | セキスイハイム東北株式会社青森営業部 | 宅地建物取引士 | 武田 真(青森)4641 | (増員) |
| 27年 3月31日 | 青 森 | セキスイハイム東北株式会社青森営業部 | 宅地建物取引士 | (減員) | 福田 英子(青森)4419 |
| 27年 4月 1日 | 八 戸 | ドアーズ | 事務所所在地 | 八戸市下長5-5-15 パティオ下長105号 | 八戸市下長5-5-2 |
| 27年 4月 6日 | 弘 前 | 株式会社くらエスレートサービス | 事務所所在地 | 弘前市大字駅前13-1 | 弘前市大字駅前町15-5 |
| 27年 4月20日 | 弘 前 | 弘前大学生生活協Sumica | 宅地建物取引士 | (減員) | 後藤 佳子(青森)4117 |
| 27年 4月20日 | 十和田 | 田中建設(株) | 代表者 | 田中 大文 | 田中 陽一 |
| 27年 5月 1日 | 青 森 | 阿部不動産 | 事務所所在地 | 青森市篠田2-11-9 | 青森市篠田3-8-14 |
| 27年 5月 1日 | 青 森 | 株式会社常口アトム青森 | 宅地建物取引士 | 木村 恭輔(埼玉)70837 | (増員) |
| 27年 5月 1日 | 弘 前 | 株式会社カチタス弘前店 | 宅地建物取引士 | 今 卓也(青森)5200 | (増員) |
| 27年 5月 1日 | 三 沢 | 株式会社サンロク | 宅地建物取引士 | 吉田 敏文(埼玉)70549 | (増員) |
| 27年 5月16日 | 弘 前 | 株式会社太陽地所 | 宅地建物取引士 | 竹村 松緑(青森)5154 | (増員) |
| 27年 6月 1日 | 弘 前 | (有)東都宅建 | 代表者 | 葛西 誠 | 葛西 則子 |
| 27年 6月 1日 | 下北むつ | 株式会社フジタ不動産 | 事務所所在地 | むつ市下北町5-17 | むつ市金曲1-16-18 |
| 27年 6月 2日 | 十和田 | (有)タセイ | 商号 | (有)タセイ | (有)田清不動産 |
| 27年 6月12日 | 青 森 | (有)のぞみ不動産 | 代表者 | 島澤 孝浩 | 島澤 正孝 |
| 27年 6月27日 | 青 森 | (有)のぞみ不動産 | 宅地建物取引士 | 大谷 昭弘(青森)357 | 島澤 正孝(青森)3034 |

従業者異動状況

採用

| 年月日 | 所属支部 | 商号又は名称 | 従業者氏名(証明書番号) |
|-----------|------|---------------------|-------------------|
| 23年 5月 1日 | 下北むつ | 株式会社むつ不動産取引センター | 渡邊 稔之(140509) |
| 27年 1月 1日 | 青 森 | 株式会社セイコー不動産 | 田村 雅高(150108) |
| 27年 1月19日 | 八 戸 | タクミホーム(株)ピタットハウス八戸店 | 三浦 優花(1501D02) |
| | | | 菊川 翔太(1501D03) |
| 27年 1月31日 | 青 森 | トラストリアルター(株) | 岩沢姿奈子(080903) |
| 27年 4月 1日 | 青 森 | アップルハウジング(株) | 田中 翔(1504A20) |
| 27年 4月 1日 | 八 戸 | 株式会社清水興産 | 佐々木克昌(150403) |
| 27年 4月 1日 | 八 戸 | 株式会社まるよし産業 | 下村日登美(150408) |
| | | | 田村 誠(150409) |
| 27年 4月 1日 | 弘 前 | 株式会社土屋ホーム弘前営業所 | 濱田 祐子(0009400044) |
| | | | 河村 珠貴(9803400034) |
| 27年 4月 1日 | 弘 前 | 株式会社第一不動産 | 平鍋 憲保(150422) |
| | | | 仁科 正明(150423) |
| 27年 4月 1日 | 黒 石 | パークタウン | 木村 尊亘(150406) |
| 27年 4月14日 | 弘 前 | 弘前大学生生活協Sumica | 長谷川直紀(150414A) |
| 27年 4月21日 | 青 森 | タマホーム(株)青森支店 | 神 和也(08014261) |

| 年月日 | 所属支部 | 商号又は名称 | 従業者氏名(証明書番号) |
|-----------|------|--------------|-----------------|
| 27年 4月21日 | 青 森 | タマホーム(株)青森支店 | 棟方 寿生(11106982) |
| | | | 木村 瑛(14048336) |
| 27年 4月22日 | 八 戸 | タクミホーム(株) | 長峰 陽一(1504A23) |
| 27年 6月18日 | 八 戸 | 株式会社秀和住研 | 福澤 隆則(1506A04) |

退職

| 年月日 | 所属支部 | 商号又は名称 | 従業者氏名(証明書番号) |
|-----------|------|-------------------------|-------------------|
| 26年 2月28日 | 八 戸 | タクミホーム(株) | 鶴ヶ崎史織(1010A17) |
| 27年 3月31日 | 青 森 | セキスイハイム東北株式会社北日本支店青森営業部 | 柿崎 良和(1301F564) |
| | | | 中嶋 秀行(1203F541) |
| 27年 3月31日 | 青 森 | 株式会社常口アトム青森 | 佐藤 雅一(1308000026) |
| 27年 3月31日 | 八 戸 | 株式会社清水興産 | 野月 愛博(101202) |
| 27年 3月31日 | 弘 前 | 太公不動産(有) | 中西 玲子(090104) |
| 27年 4月30日 | 弘 前 | 株式会社太陽地所青森支店 | 羽田真由美(1307C06) |
| 27年 4月30日 | 十和田 | 株式会社サンロク十和田支店 | 堀 雄作(1105C03) |
| 27年 5月30日 | 青 森 | アップルハウジング(株) | 橋本真紀子(130718) |
| 27年 5月31日 | 弘 前 | 株式会社土屋ホーム弘前営業所 | 小川 勇次(13112310) |
| 27年 6月 1日 | 弘 前 | (有)東都宅建 | 葛西 則子(950101) |

訃報

青森支部 島澤 正孝 儀

八戸支部 古沢 茂雄 儀

謹んでご冥福を

お祈り申し上げます



協会の主な活動記録

協 会 二 団 体 関 係

| 年月日 | 会議・行事等の名称 | 場 所 |
|-------------------------------|--|--|
| 平成27年 5月13日 5月26日 5月27日 | 監事による総会議案書調査 苦情解決業務に係る事情聴取会 第4回定時総会（宅建協会） 【報告事項】 ①平成26年度事業報告書の件 ②平成27年度事業計画書の件 ③平成27年度収支予算書の件 【審議事項】 ①平成26年度決算書承認の件 ー業務及び会計監査報告ー ②定款一部改正（案）承認の件 ③黒石支部会館売却の件 ④理事辞任による補充の件 第43回地方総会（保証協会青森本部） 【報告事項】 ①平成26年度事業報告・決算に関する事項 ー業務及び会計監査報告ー ②平成27年度事業計画・予算に関する事項 【審議事項】 ①幹事辞任による補充に関する事項 | 青森市 県不動産会館 八戸市 八戸支部会館 青森市 ラ・プラス青い森 青森市 ラ・プラス青い森 |
| 6月12日 6月17日 | 宅地建物取引士法定講習会 第2回企画情報委員会 ①広報誌「宅建あおもり」7月号発行について ②インターネット利用状況アンケート結果について | 青森市 ホテル青森 青森市 県不動産会館 |

他 団 体 関 係

| 年月日 | 会議・行事等の名称 | 場 所 |
|---|---|--|
| 平成27年 5月15日 5月29日 | 全宅連地区連絡会幹事協会会長会議 NPO法人青森県消費者協会設立50周年記念式典 鳥取県居住支援協議会視察 | 東京都 全宅連会館 青森市 ラ・プラス青い森 鳥取県 鳥取県不動産会館 |
| 5月30日 6月3日 | 全宅管理第1回理事会 全宅連第1回理事会 茨城県会長旭日双光章受章記念祝賀会 東北地区不動産公取協理事会 全宅連北海道東北甲信越地区連絡会 | 東京都 第一ホテル東京 東京都 第一ホテル東京 茨城県 ホテルグランド東雲 岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 |
| 6月8日 6月9日 6月15日 6月18日 6月22日 | 登記測量研修会 全宅管理正副会長会議 弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定式 試験事務説明会 東北地区中古住宅流通促進協議会役員会 東北地区不動産公取協総会 | 青森市 アピオあおもり 東京都 全宅連会館 弘前市 弘前市役所 東京都 KDDIホール 岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 |
| 6月29日 6月30日 | 全宅連・全宅保証総会 全宅管理社員総会 ハトマーク不動産シンポジウム | 東京都 ホテルニューオータニ 東京都 ホテルニューオータニ 東京都 ホテルニューオータニ |

編 集 後 記

いよいよ地方創生が各地で本格的に動きだしてきました。

地域に「まち」「ひと」「しごと」を創るという施策で、地方に雇用を創り、若者が移住・定住して、まちを活性化させようとするものだが、そこに私たち不動産業者が、地方創生とどう関わり何ができるのかを考え、各地域が活性化されて不動産市場が元気になるよう頑張って協力していきたいと思う。

企画情報委員 中野渡 健一



店頭へ
ハトマークのぼりを
設置しましょう。
頒布価格 一枚千円



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)



シンボルマーク（ハトマーク）は、私たちがこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。また、REAL（不動産の・本当の）PARTNER（仲間・協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

不動産キャリアパーソン

受講のご案内

不動産キャリアパーソンとは

- 不動産取引『実務』の基礎知識修得に重点を置いた通信教育資格講座です。
- 物件調査や契約の基本など、実際の取引実務で必要となる知識を取引の流れに沿って体系的に学習いただけます。
- 修了試験に合格した宅地建物取引業従業者は、全宅連へ資格登録いただくと資格登録証が発行されます。

受講の流れ

1 受講申込

受講対象

代表者や宅地建物取引士だけでなく、一般従業者、消費者や学生、従事予定者を含め、どなたでも受講いただけます。

申込方法

- ①受講申込書にご記入ください。ご記入後は、受講料を添えて最寄りの都道府県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」）へお申し込みください。
- ②インターネットからのお申し込みの場合は、別途事務手数料（300円：税別）が発生します。

2 教材到着、修了試験日程・会場の指定

受講期間は、教材一式・受講票ハガキの到着から12か月間です。受講期間中に修了試験に受験いただけますが、各試験会場は、お席に限りがありますので、教材到着後、先に試験の日程・会場の指定をお勧めします。

試験日・会場の指定は、インターネットから行えます。その際に受講票ハガキに記載の「ID・パスワード」の入力が必要です。

3 学 習

2で指定された試験日に向け、各自学習を行ってください。学習方法は、テキスト学習が基本ですが、テキスト学習の補助として、インターネットからテキストの解説講義動画をご覧いただけます。

4 修了試験

修了試験は、試験会場のパソコンを使用して行われます。

| | |
|------|---------------|
| 試験問題 | 4肢択一試験、全40問 |
| 試験時間 | 60分間 |
| 合格基準 | 40問のうち7割以上の正答 |
| 試験会場 | 47都道府県の日建学院校舎 |
| 試験日 | 各都道府県月1回以上開催 |

5 合格・資格登録

合格者には、『不動産キャリアパーソン合格証書』が発行されます。

さらに合格された宅建業従業者は、全宅連に資格登録申請されますと、『不動産キャリアパーソン資格登録証』とカード入れとしてもお使いいただけるネックストラップが送られます。



単元名

①従業者としての大切な心構え

学習内容

- ・従業者の社会的使命・役割
- ・倫理・コンプライアンス・守秘義務・基本的人権の尊重
- ・顧客対応の基本
- ・クレーム・トラブル事例と対応
- ・宅建業法、媒介契約

単元名

②物件調査、価格査定

学習内容

- ・物件調査総論 [調査の目的・方法・ポイント]
- ・各論 [道路調査、権利関係調査、供給施設調査、物件実査、中古住宅の調査]
- ・価格査定の基本理解・方法・注意点

単元名

③不動産広告

学習内容

- ・法令による規制
- ・公正競争規約による規制
- ・違反広告例

単元名

④資金計画

学習内容

- ・資金計画の基礎知識
- ・住宅ローンの基礎知識

単元名

⑤契約の基本

学習内容

- ・契約に関する基礎知識
- ・売買契約に関する業務の流れ
- ・売買契約書の基礎知識
- ・賃貸借契約の媒介業務の流れ
- ・賃貸借契約書の内容

単元名

⑥その他知識

学習内容

- ・賃貸管理業務に関する基本知識
- ・建築・地盤・耐震・リフォームに関する基礎知識
- ・関係法令
- ・不動産用語集

主 催

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

お問合せ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会
青森市長島三丁目11番12号 TEL 017-722-4086
<http://www.aomori-takken.or.jp>

